

まちだづくり応援基金助成プログラム 募集要項

概要

「まちだづくり応援基金」助成プログラムは、町田市内で活動する方を応援したいという思いを持った方からの寄付により設立しました。以下2つのことを目的として助成を実施します。

<志を応援しあうまちにする>

町田で活動する方、町田で暮らす方、町田に想いのある方が、町田市内でまちづくりに取り組む個人、団体のチャレンジを応援し、志を応援しあえるまちにする。

<小さなチャレンジを後押しする>

小さくても新しいユニークなチャレンジをする人を後押しする。新しいチャレンジだからこそその失敗も歓迎し、失敗からも学び合えるまちにする。

資金支援の概要

町田市のまちをよくする志をもった個人、団体の「新しいチャレンジ」にあたる取り組みに対して1件最大5万円（10/10補助）※6件程度／総額30万円（予定）を助成します。

※助成額は、選考委員会を経て決定致します。

応募の要件

- 1、2、3のすべての要件と4、5のいずれかの要件をそれぞれ満たすこと。
 - 1 町田市内で実施される活動であること（実施主体の所在地は問いません）。
 - 2 広く市民に開かれた活動であること。
 - 3 新たなチャレンジ、または既存の活動を発展させたチャレンジであること。
 - 4 サポートオフィス主催「まちだづくりカレッジ」（わたし×困りごと＝地域ではじめる小さなしごとづくりセミナー含む）の受講実績があるもしくは助成金応募年度に受講予定（全回参加）である。
 - 5 助成金応募年度の町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」に参加（企画実施）する。

対象となる経費

2024年8月から2025年5月に発生する費用を対象とします。

1 対象となる経費

活動を実施するために必要な経費が対象となります。具体的には、下記の通りです。

謝金、会議(飲食)費、消耗品費、旅費交通費、広報費、印刷製本費、通信運搬費
委託費※、その他

※デザインやホームページの構築など専門知識が必要な業務の一部委託に係る費用

2 対象とならない経費

家賃・光熱費、人件費等の経常経費・管理費、メンバーの懇親を目的とした会議費は対象となりません。

選考方法

選考は、「まちだづくり応援基金選考委員会」にて選考します。選考委員は、町田市にゆかりがあり、地域活動を応援するお気持ちのある方5名を予定しています。

選考の際の着眼点

- ・新たな担い手：まちづくりの仲間が増えることを期待し、立ち上げ初期の活動への助成を重視します。
- ・活動の発展：すで実績がある活動の場合は、新しいプログラムの実施、参加者の拡充、他の団体との協働など、新しいチャレンジを重視します。
- ・参加と協力：実施に向けて周囲の協力を得る、運営に様々な人や組織に参加してもらうなど、活動の広がりを期待します。
- ・情報発信：寄付によって設置された基金ですので、助成された活動を広く市民に発信していただくことを期待します。
- ・活動の継続：助成終了後も継続して活動が実施されることを期待します。

応募から助成の流れ（予定）

エントリー（6月10日（月）締め切り）

「まちだづくり応援基金ページ」内に掲載しているフォームから応募のエントリーをしてください。登録が完了すると自動返信でメールが届きます。届かない場合は、事務局までご連絡ください。

応募書類の提出（6月14日（金）締め切り）

「まちだづくり応援基金ページ」から所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入してinfo@machida-support.or.jpまでご提出ください。件名には、「まちだづくり応援基金応募書類提出」と記載してください。メール送信後2日経っても事務局から受領メールが届かない場合はご連絡ください。

書類確認

応募書類を事務局と選考委員で確認します。応募多数の場合は、書類選考も実施します。7月中旬にメールで結果をご連絡します。

プレゼンテーション選考（7/10or7/11夜オンラインで実施予定）

書類選考を通過した方を対象としたプレゼンテーション選考を実施します。

助成の決定・助成金の振り込み（8月予定）

中間交流会の開催

報告書（最終締め切り 2025年6月末）

活動実施後1カ月以内に所定の様式で活動報告書・会計報告書をご提出いただきます。報告書概要を事務局でとりまとめて、公開します。残金がある場合ご返金いただきます。

エントリーフォーム・様式ダウンロード
は「まちだづくり応援基金ページ」内に
掲載しています。→



助成対象者の特典

- ・町田市民フォーラム4階市民協働おうえんスペース（定員6名会議室・助成期間中3回程度）を利用可
- ・サポートオフィス通信、ホームページ、SNS等での広報支援

その他

- ・計画の変更・中止、応募要件を満たさなくなった場合について
助成決定後に活動の内容を変更、中止する場合や応募の要件を満たさなくなった場合は、わかった時点でできる限り早く事務局までご相談ください。
- ・他の資金
自主財源の充当や他の補助金・助成金の獲得について指定や制限はありません。ただし、他の補助金・助成金との使用用途の重複は認められません。
- ・対象とならない事業
営利を主たる目的とする事業、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、政治、宗教、選挙活動を目的とする事業は対象となりません。
- ・選考結果
最終の選考結果は、8月末までにメールで結果をお知らせします。なお、採否の理由を含む選考に関する内容や情報に対してのお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。
- ・個人情報の取り扱いについて
お預かりした個人情報につきましては、本助成の選考に関わる業務に限定して利用致します。なお、助成対象となった活動については、団体名、代表者氏名、実施内容、助成決定額を町田市地域活動サポートオフィスホームページや印刷物において公表し、あわせて支援者へ報告させていただきます。
- ・本基金の財源について
本基金は、市民の方からの寄付を活用させて頂いております。町田市地域活動サポートオフィスでは、継続して「まちだづくり応援基金」への寄付を募集しております。

<お問い合わせ・ご相談先> 平日9時～18時

(一財) 町田市地域活動サポートオフィス

〒194-0013 町田市原町田4丁目9-8 町田市民フォーラム4階

info@machida-support.or.jp 042-785-4871